

紀陽インターネットFBワンタイムパスワード利用規定

ワンタイムパスワード利用規定は、お客さまがワンタイムパスワードを利用する場合の取扱を明記したものです。ワンタイムパスワードを利用する場合は以下の条項のほか、紀陽インターネットFB利用規定に準じます。

第1条 ワンタイムパスワード

紀陽インターネットFBの取引時において、パスワード生成アプリケーションをダウンロードしたスマートフォン等（以下、ソフトウェアトークン）により表示され、60秒毎に変化する可変的なパスワード（以下、ワンタイムパスワード）を用いることにより取引認証を行います。

第2条 利用申込

当行所定の方法にて利用申込を行います。

第3条 ソフトウェアトークンの概要

1. 利用方法

ワンタイムパスワード利用開始時には、パスワード生成アプリケーションを当行所定の方法によりお客さまのスマートフォン等にダウンロードし、初期設定を行っていただきます。

ワンタイムパスワード利用開始後は、当行が定めた取引について、ソフトウェアトークンに表示されるワンタイムパスワードを入力していただき、当行が受信したワンタイムパスワードと、当行が保有するワンタイムパスワードとの一致を確認することで取引認証を行います。

2. 取扱・管理

ワンタイムパスワードは厳重に管理し、他人に知られたり、ソフトウェアトークンとして利用しているスマートフォン等の紛失、または盗難に遭う等のないよう十分注意してください。紛失や盗難に遭う等した場合は、すみやかにお客様から当行に届け出るものとします。届け出の前に生じた損害について、当行は責任を負いません。

3. 有効期限

有効期限は当行が定める期限（ワンタイムパスワード表示画面に表示）までとします。当社所定の方法で有効期限更新を行ってください。

第4条 解約等

1. 本規定にもとづくワンタイムパスワード利用契約（以下、本契約）を解約する場合、当行所定の方法によりお届けください。
2. 紀陽インターネットFBの契約が解約された場合は、本契約も自動的に解約されます。

第5条 免責事項

1. ソフトウェアトークンおよびワンタイムパスワードはお客さま自身の責任において厳重に管理するものとし、他人に譲渡、質入れ、貸与、または開示することはできません。ソフトウェアト

クンおよびワンタイムパスワードの管理においてお客さまの責めに帰すべき事由があった場合、それにより生じた損害について、当行は一切の責任を負いません。

2. 当行の責めによらないパソコン・スマートフォン等の通信機器回線の障害、誤作動、盗難、紛失、通信回線の不通、または天災・火災・騒乱等の不可抗力等により取扱いが遅延したり不能となった場合、そのため生じた損害については、当行は一切の責任を負いません。

第6条 規定の変更等

1. この規定の各条項その他の条件は、金融情勢の状況の変化その他相当の事由があると認められる場合には、当行ホームページへの掲載による公表その他相当の方法で周知することにより、変更できるものとします。
2. 前項の変更は、公表等の際に定める適用開始日から適用されるものとします。

以 上
(2022年1月4日)